

令和6年度不当要求防止責任者講習実施計画表

R6.6.5現在

区分	開催月日	開催場所	業 種	定員	申込	備考
1	5. 13(月)	サンライフ福島	理容業・美容業・小売業・コンビニ・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	72		終了
2	5. 21(火)	安積総合学習センター	小売業・コンビニ・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	144		終了
3	6. 3(月)	ポリテクセンター会津	理容業・美容業・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	63		終了
4	6. 18(火)	いわきゆったり館	小売業・コンビニ・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	90		受付終了
5	6. 24(月)	サンフレッシュ白河	理容業・美容業・小売業・コンビニ・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	64	21	
6	7. 1(月)	環境放射線センター	理容業・美容業・小売業・コンビニ・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	84	15	弁護士講義有り① 平間浩一弁護士
7	7. 8(月)	安積総合学習センター	理容業・美容業・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	144	37	
8	7. 18(木)	サンライフ福島	小売業・コンビニ・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	72		受付終了
9	7. 26(金)	ポリテクセンター会津	小売業・コンビニ・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	63	15	
10	8. 5(月)	いわきゆったり館	理容業・美容業・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	90	13	弁護士講義有り② 楡田啓弁護士
11	8. 21(水)	安積総合学習センター	小売業・コンビニ・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	144	9	
12	8. 27(火)	サンフレッシュ白河	小売業・コンビニ・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	64	7	
13	9. 3(火)	環境放射線センター	小売業・コンビニ・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	84	3	
14	9. 9(月)	ポリテクセンター会津	理容業・美容業・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	63	4	
15	9. 18(水)	サンライフ福島	小売業・コンビニ・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	72	12	弁護士講義有り③ 大矢真太郎弁護士
16	9. 30(月)	安積総合学習センター	理容業・美容業・小売業・コンビニ・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	144	2	
17	10. 7(月)	いわきゆったり館	理容業・美容業・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	90	3	
18	10. 31(木)	ポリテクセンター会津	小売業・コンビニ・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	63		弁護士講義有り④ 新田周作弁護士
19	11. 11(月)	サンライフ福島	理容業・美容業・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	72	9	
20	11. 18(月)	* サンフレッシュ白河	理容業・美容業・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	64		弁護士講義有り⑤ 穂積学弁護士
21	11. 27(水)	安積総合学習センター	小売業・コンビニ・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	144	1	弁護士講義有り⑥ 長谷川啓弁護士
22	12. 9(月)	環境放射線センター	理容業・美容業・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	84		
23	12. 17(火)	いわきゆったり館	小売業・コンビニ・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	90		
24	1. 21(火)	サンライフ福島	小売業・コンビニ・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	72	4	
25	1. 30(木)	安積総合学習センター	小売業・コンビニ・建設業・産廃業・ゴルフ場・公務員等	144	1	
計	計25回	県 北 方 部	5 回	72		
		県 中 方 部	6 回	144		
		県 南 方 部	3 回	64		
		会 津 方 部	4 回	63		
		い わ き 方 部	4 回	90		
		相 双 方 部	3 回	84		

1) 会場変更等にご注意

○相双方部の会場は、令和5年から福島県環境創造センター「環境放射線センター」に変更となりました。
 ○No. 20「* サンフレッシュ白河」については、未だ施設利用が決定しておりませんので、予定として表示しております。

2) 感染症対策

○マスクの着用については、個人の判断としてください。
 ○受講当日、高熱、咳、風邪症状等がある場合は、参加をご遠慮ください。

3) 各会場とも受付は午後1時から、講習時間は午後1時30分から午後4時30分頃までとなっております。

4) 対象業種について区分はしておりますが、特に限定しておりませんので、日程調整の上、ご参加下さい。

5) 講習の申込み締め切りは7日前となりますが、各会場、定員になり次第、受付終了となりますので、お早めにお申込ください。

6) 弁護士講義は、福島県弁護士会所属弁護士によるもので、各方部1回ずつを予定しています。